実務経験証明書

選任した業務主任者の氏名を 記入します。

(千葉 二郎)は、遊漁船業に関し、下記のとおり一年以上 の実務経験を有することに相違ないことを証明します。

- ・遊漁船業者の下で従業者として実務がある 場合
- →雇用者であった遊漁船業者の氏名及び電話 番号を記入します(雇用者であった遊漁船業 者が作成します。)。
- ・自ら遊漁船業者であって実務がある場合 →本人の氏名(会社の名称)及び電話番号を 記入します。

令和〇年〇月〇日

証明者 千葉 太郎 電話番号 **043** (○○) ××

使用者である遊漁船 業者の氏名又は名称 (遊漁船業者の登録 番号)	業務の形態(船釣 り、瀬渡し等)	業務を実施した海 面等	実務経騎	後の期1	間
千葉 太郎 (千葉県第○○号)	船釣り、瀬渡し	木更津沖	令和○年 令和○年		から
合計期間				年	カ月 日

備考

- 1 この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和 26 年法律第 149 号)に基づく海技免状又は小証の写し及び第 14 条第 1 項第 3 号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

・実務経験については、1年以上である必要が あります。

縦免許

選任した業務主任者の氏名を 記入します。

実務研修証明書

(千葉 二郎)は、遊漁船業に関し、下記のとおり30日以上 の実務研修を修了したことに相違ないことを証明します。

令和○年○月○日

- ・実務研修実施者の氏名及び電話番号を記入しま す (実務研修を指導した者が作成します。)。
- ・実務研修実施者は、1年以上の実務経験が必要 です。

証明者 千葉 太郎 電話番号 043 (○○) ××

実務研修を指導した遊漁 船業務主任者の氏名(遊 漁船業務主任者を選任し た遊漁船業者名及び登録 番号)	業務の形態(船 釣り、瀬渡し 等)	実務研修を実施した海面等	実務研修を実施した 期間(1日につき5 時間以上)
千葉 太郎 (千葉県第○○号)	船釣り	木更津沖	令和○年○月○日 から 令和○年○月○日 まで
千葉 太郎 (千葉県第〇〇号)	瀬渡し	富津沖	令和○年○月○日 から 令和○年○月○日 まで
			年 月 日 から 年 月 日 まで
合計期間			満 60 日

- ・業務形態(船釣り、瀬渡し等)ごとに分けて記入 します。
- ・他県で登録している業者から研修を受けても かまいません。

証の与し及び第14 余第1項第3方に基づく修了証明書の

3 実務研修の実施基準は別途農林水産大臣が定める。

- ・実務研修の期間の合計を記入します。
 - ・実務研修は、1つの業務形態につき30日 間(1日5時間以上)受ける必要がありま

別に作成

津第 149 5